

一般財団法人国際都市おおた協会

第2次中期基本計画

～ GOCA ステップアッププラン～

2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）



2024年（令和6年）4月



一般財団法人
国際都市おおた協会

Global City Ota Cooperation Association

はじめに

一般財団法人国際都市おおた協会は、大田区における国際交流と多文化共生を推進し地域の活性化に寄与することを目的に設立（2017年（平成29年）12月）され、設立から3年目（2020年（令和2年）5月）に、協会運営の羅針盤として「第1次中期経営計画」を策定しました。策定からの4年間には、新型コロナウイルス感染症の拡大や地球温暖化の進行で豪雨による河川の洪水や土砂災害等気候変動が深刻な問題を引き起こし、区民生活は未知なる脅威に晒され困難な日々が続きました。

しかし、こうした中であっても、多くの相談が寄せられた多言語相談窓口は休止することなく、外国人区民の不安解消の一助となるよう相談対応を継続しました。また、日本語講座など対面を基本とした事業では、オンラインを併用するハイブリット方式を取り入れ実施することができました。利用・参加いただいた区民をはじめ、ボランティア、関係機関等の皆様には、多大なご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたび区は、新たな基本構想で「心やすらぎ未来へはばたく笑顔のまち大田区」を将来像として、将来に向けたまちづくりの方向性を示しました。また、社会情勢の変化や外国人を取り巻く状況などに対応し、多文化共生社会を更に推進するため、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』を改定しました。協会においてもこのような動きを受け、新たな中期基本計画を策定するにあたっては、その調査・研究段階における新たな試みとして、有識者を招いた講演会を開催しました。この講演会には、お忙しい中、協会役員の皆様、関係団体・諸機関の皆様にご出席いただき、国の動向等最新の状況を学ぶとともに、将来に向けての展望など、貴重なお話を伺うことができました。これらを踏まえ、協会がこれまでに培った専門性と柔軟性を活かし、更に果敢に課題に取り組む覚悟と決意を強固なものとしたしました。

協会は、おおた国際交流センター（Minto Ota）を新たな拠点とし「新しい革袋に新しい酒を」の精神で、これまでの取り組みを振り返り、新たな気づき・課題を整理し、今後5年間における協会運営の方向性をここにお示しいたします。「国際都市おおた」の一翼を担う組織として、区民の皆様に信頼されるよう努めるとともに、地域の様々な力を集め、多様な文化や価値観が共生する社会の実現をめざし、引き続き取り組んでまいります。

今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年（令和6年）4月

一般財団法人国際都市おおた協会
理事長 成田 浩



目次

I	計画の策定にあたって	6
1	計画策定の趣旨・背景	6
	(1) 「国際都市おおた宣言」と GOCA の使命	6
	(2) 多文化共生を取り巻く環境	8
	(3) 外国人区民の状況	8
	(4) SDGs の推進とダイバーシティ	9
	(5) これまでの取組みの振り返りと新たなステージに向けて	10
2	計画の位置付け・計画期間	13
II	基本的な考え方	14
1	基本理念	14
2	基本方針	14
III	事業計画	15
1	計画の体系	15
2	計画事業	16
IV	計画の実現に向けて	46
1	計画の推進体制	46
2	計画の進行管理	47
	付録資料	49
	第1次中期経営計画 年度別計画事業の推移 (2020-2023)	50
	脚注	56

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・背景

(1) 「国際都市おおた宣言」と GOCA の使命

「国際都市おおた宣言」（以下「宣言」という。）は、2017年（平成29年）3月12日の大田区制70周年記念式典において行われました。宣言では、国際都市をめざすうえで欠かせない3つの要素である、訪れる人をおもてなしの気持ちで迎える「観光」の魅力、多様性が尊重される「多文化共生」の大切さ、豊かな未来をつくる「産業」の力強さを、地域の力を活かして推進していくことを表明しています。そして、2017年（平成29年）12月21日、一般財団法人国際都市おおた協会（Global City Ota Cooperation Association：略称 GOCA。以下「協会」という。）は、区における国際交流等を推進し、地域の活性化に寄与することを目的に設立されました。協会は、設立から6年間、区政と車の両輪として、様々な実施事業を、多くの皆様にご協力をいただきながら取り組んでまいりました。

一方、区民の生活を取り巻く状況・環境は、地球温暖化、新型コロナウイルス感染症拡大、災害の激甚化・頻発化など脅威に晒されています。区民が安全・安心して住み慣れた地域で生活するためには、地域で暮らす人々の支え合いやつながりを強固にする「顔が見える関係づくり」が更に重要になっています。また、近年、異なる文化やバックグラウンドを持つ人々が協力・共存する多様性・包摂性が尊重され、豊かな視野や創造性を育む環境づくりの推進が一層求められているところです。

こうした中、区は2024年（令和6年）3月、新たな大田区基本構想^{*1}を策定し、将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げました。これを踏まえ、多様な人々の相互理解が進み、共に自分らしく活躍できるまちの実現を更に推進するため、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』^{*2}が改定されました。

協会においても、これまで取り組んだ「第1次中期経営計画」を振り返り、区・関係機関・各種団体・企業（p.46・p.47 別掲）、そして多くのボランティアの皆様の協力をいただきながら、次なるステージに向けてのステップアップとして、「第2次中期基本計画」を策定します。

【参考】計画の位置づけ

大田区基本構想

大田区基本計画

国際都市おおた宣言

国際都市おおた宣言

～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの翼を広げ 世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして 訪れる人を迎えます
ふれあいの翼を広げ 多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる 笑顔あふれるまちをつくります
みらいの翼を広げ 豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え 新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成 29 年 3 月 12 日 大田区

*3
区の主な関連計画

「国際都市おおた」
多文化共生推進プラン

一般財団法人
GOCA 国際都市おおた協会

定款（目的及び事業）

中期基本計画（5 年間）

事業計画（単年度）

(2) 多文化共生を取り巻く環境

国は、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能^{*4}」の創設を理由に「地域における多文化共生推進プラン」を2020年（令和2年）3月に改定しました。外国人住民を地域社会の一員として受入れ、人の交流やつながり、助け合いを充実するための環境を整備して、多様性・包摂性のある社会を実現することにより、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築するとしています。また、技能実習制度^{*5}の見直しが進み、就労制度^{*6}の創設が検討されており、社会環境が大きく変化していく中で、地域においては、それぞれの実情を踏まえた多文化共生施策の推進が求められています。そこで、都は「東京都多文化共生推進指針」に示した目標の達成に向けて、「公益財団法人東京都つながり創生財団」を設立し、「様々な人が安心して暮らせる多文化共生社会づくり」を目的に、人と人のつながりを大切にしたい取り組みを推進しています。

協会は、こうした状況を踏まえ、引き続き多文化共生を取り巻く社会環境の変化を適切に把握するとともに、関連する区の計画、方針並びに施策展開に呼応し、社会福祉協議会をはじめとする多様な主体との連携・協働がこれまで以上に進むよう、先進自治体（浜松市、横浜市等）や国際交流協会等の先駆的な取り組みや実施事業について情報収集に努めます。

(3) 外国人区民の状況

【出典】大田区人口統計（2024年1月1日）

区における外国人区民は、2024年（令和6年）1月1日現在で130の国と地域からの28,397人となり、その割合は、区の人口総数733,634人の約3.9%となります。新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の4年前、2020年（令和2年）1月1日時点と比較すると、外国人区民が3,110人（12.3%）増加する一方、日本人区民は3,969人（0.6%）減少しています。また、2年前の2022年（令和4年）同時点との比較では、外国人区民が5,295人（22.9%）増加し、日本人区民は364人（0.05%）減少しました。更に、人口総数に占める外国人区民の割合は、2020年（令和2年）1月1日時点の3.4%から0.5ポイント増加し、2022年（令和4年）同時点の3.2%からは0.7ポイント増加しています。【図表1】

【図表1】区の人口（カッコ内：全体に占める割合）

各年1月1日	日本人区民	外国人区民	合計
2020（令和2）年	709,206 (96.6)	25,287 (3.4)	734,493
2022（令和4）年	705,601 (96.8)	23,102 (3.2)	728,703
2024（令和6）年	705,237 (96.1)	28,397 (3.9)	733,634

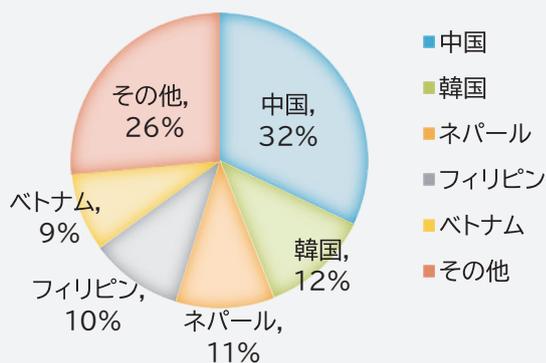
(人) / カッコ内：(%)

比較時点	日本人区民	外国人区民	合計	増減
2020年→2024年	▲3,969	3,110	▲859	増▲減(人)
	▲0.60%	12.30%	▲0.12%	増▲減(率)
2022年→2024年	▲364	5,295	4,931	増▲減(人)
	▲0.05%	22.90%	0.68%	増▲減(率)

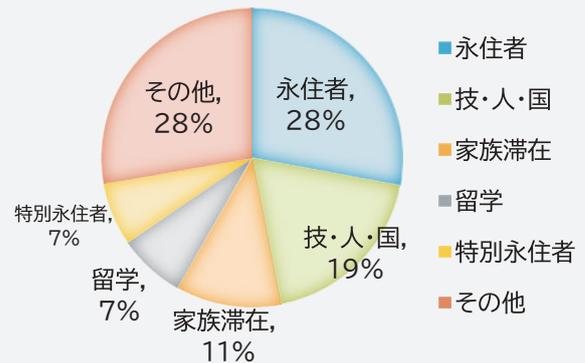
2024年（令和6年）1月1日における国籍・地域別の状況では中国が最も多く、次いで韓国、ネパール、フィリピン、ベトナムの順となっています。【図表2】

また、在留資格別では、永住者の割合が最も多く、次いで専門的、技術的に高度の知識を必要とする就労資格である技術・人文知識・国際業務（以下「技・人・国」という。）、家族滞在*7、留学が続きます。【図表3】

【図表2】
国籍地域別割合



【図表3】
在留資格別割合



(4) SDGsの推進とダイバーシティ

区は、内閣府から2023年度（令和5年度）「SDGs未来都市」に選定され、更に「羽田から未来へはばたくおた SDGs 未来都市の実現～新産業と技が融合するイノベーションモデル都市～」が「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。これを受けて区は、2023年（令和5年）12月「大田区 SDGs 未来都市計画*8」を策定し、自治体 SDGs の推進、モデル事業を実施しています。

今後取り組む課題の一つである「将来にわたってまちの活力を維持するための、人材育成や子育て環境の整備」には、協会として「多様性（ダイ



バーシティ)の尊重」、「多文化共生」の視点・領域から貢献できると考え、区との連携・協働を更に推進していきます。

(5) これまでの取組みの振り返りと新たなステージに向けて

① これまでの主な取組み

(ア) 「おおた国際交流センター (Minto Ota)」の開館

「第1次中期経営計画」は、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年度(令和2年度)が初年度でした。計画上の多くの事業を休止・中止することになったほか、実施を継続できた事業にも様々な制約がありました。その中であっても、特に「多言語相談窓口」は、生活上の不安を抱える多くの外国人区民からの相談が増加し、その重要性が改めて見直されました。この窓口業務を担う「一般社団法人レガートおおた」は、相談者への配慮を欠かさない柔軟適切な対応に加えて、相談員と職員が一丸となって相談窓口の機能維持・向上に努めました。

コロナ禍終息の兆しが見え、日常生活が落ち着きを取り戻しつつあった2022年(令和4年)4月、区は「おおた国際交流センター (Minto Ota)」を開館しました。これに伴い、区の国際都市・多文化共生推進課と協会の事務所がセンター内に移転しました。区と協会が隣り合わせになったことで、情報交換がそれまで以上に活発化するなど、連携・協働体制が強化されました。

(イ) 国際交流ボランティア、各種団体等との連携・協力

協会は、これまで「語学・学習支援」や「企画・運営」等6つの活動分野を設けて国際交流ボランティアの募集・登録を行ってきましたが、2024年(令和6年)3月31日現在360名の登録があり、協会事業はもとより、地域における日本語学習支援活動等にご協力をいただきました。

協会では、「日本語ボランティア養成講座」など各種養成講座やスキルアップ講座をきめ細やかに実施するなど、「国際交流ボランティア」として活躍する機会を広げてもらうための取組みを強化してきました。

また、「大田区弓道連盟」、「大田区華道茶道文化協会」はじめ区内で活動する各種団体等のみなさまには、「多文化交流会」や弓道・茶道等の「日本の伝統文化体験」の機会を提供していただきました。これらの活動を通じて得られた様々なご意見は、今後、事業の質を高めるための貴重な財産となっています。

(ウ) 日本語等学習支援の充実

協会では、日本語を習得したい方の目的や日本語能力のレベルに応じて、様々な

「日本語講座」を実施してきました。中でも、2021年度（令和3年度）にスタートした「マンツーマン語学レッスン」では、ボランティア講師が学習者のニーズや事情に合わせたレッスンを1対1で丁寧に実施しています。たくさんの日本語等学習支援ボランティアの皆様に積極的に関わっていただき事業レベルをアップすることができました。

また、外国につながるのあるこどもの学習支援では、日々の宿題や夏休みの学習のサポートに取り組みました。加えて、小学校就学に向けては、こどものみならず保護者自身も日本語に不安を感じていることから、こどもの日本語教室に付き添う保護者が参加しやすい時間帯に日本語講座を実施しました。

なお、日本語等学習支援については、これまでの活動を通して、運営体制や実施方法、ボランティアの活動支援など様々な課題が顕在化してきています。

一方、学習支援ボランティアの活動については、関心・意欲がある区民も多く、ボランティアを養成する講座には定員を超える申込みが寄せられています。講座修了者の多くは、学習支援教室でアシスタント等として活躍しています。また、協会では、講座修了者に対し、学習支援に取り組む国際交流団体で支援者等として活動をしていただくために紹介も行いました。

②新たなステージでの主な取り組み

協会では、これまでの取り組みを振り返り、成果とともに見えてきた課題を確実に解決するため、次のステージへステップアップすることを念頭に、今後の取り組みの指標として、以下事項を掲げ、重点的に取り組んでまいります。

（ア）おおた国際交流センター（Minto Ota）を核に活動の場を広げます

活動拠点である「おおた国際交流センター(Minto Ota)」は、多言語相談窓口、情報・交流コーナー並びに会議室を備え、2022年（令和4年）4月10日に開館しました。利用者からは「文化や価値観等の様々な違いを理解し、受容しあえる居場所」として喜ばれて高評価を得ています。

区は、国際交流・多文化共生の拠点である「おおた国際交流センター（Minto Ota）」のサポーターとして「Minto フレンズ^{**9}」の創設を予定しており、この取り組みを通じて、区民同士のコミュニケーションを活性化し、多文化共生の裾野が広がることを期待しています。協会としても、「Minto フレンズ」認知度を高めるためのグッズの制作や、広報媒体を活用した周知活動、また、事業・イベント参加者に対して口コミによる情報発信の協力依頼等を行います。

協会は、これまでの取り組みを通して連携・協力いただいたボランティア、関係機関、各種団体、学校、企業、地域等との「つながり」や、「蓄積したノウハウとツール」を余すところなく活用し、情報・交流コーナーの展示の質・内容を充実させるなど、

積極的かつ多面的な PR 活動に取り組みます。加えて、これまで以上に多くの区民にご参加いただくため、区内施設等へ出向く「アウトリーチ型のモデル事業」等も検討します。

(イ) 地域の力「国際交流ボランティア」と共につながり強化します

協会には、2024年（令和6年）3月31日現在、国際交流ボランティア360名と災害時外国人支援ボランティア67名の登録があり、様々な事業にご協力いただいています。事業実施にあたっては、引き続きボランティア同士の交流や新たな関係づくりを重視した取組みを展開します。また、事業の企画段階から関与するメンバーをこれらのボランティアから募り、実行委員会を組織することで、独創的な発想を活かし、事業運営に主体的に関わっていただきます。事業完了時には、参加メンバーが達成感を共有でき、さらなる活動の広がりにつながるような仕掛けづくりをめざします。

また、区に登録している国際交流団体は38団体（国際交流活動22、日本語教室16）あり（2024年（令和6年）3月31日現在）、それぞれが日本語学習支援や外国人コミュニティ等、強みを活かして活動しています。区は、団体間の連携を促進させるため「大田区国際交流団体連絡会」を開催しており、協会も同連絡会を活用して、情報提供や他団体との意見交換等を更に積極的に進めます。

協会と身近な関係にある各種団体の双方が、日頃から強固なネットワークづくりに注力し、地域との情報共有を一層密にすることで、多彩な多文化パワーが遺憾なく活かされ、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」に結実するよう、地域の連携強化に尽力してまいります。

(ウ) 日本語学習・習得から更に「文化」、「スポーツ」の輪で笑顔あふれるまちの実現を目指します

国は、2019年（令和元年）6月、日本語教育を受ける機会の確保や、日本語教育水準の維持向上、諸外国との交流促進等を理念とし、地方公共団体が日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることを方針の一つにした「日本語教育の推進に関する法律」を施行しました。

更に2023年（令和5年）6月には、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るため「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」を施行し、今後増える外国人材の受け入れに向けた環境整備を進めています。

こうした動向を踏まえて区は、このたび改定した『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』において、3つの「施策の柱」を示しましたが、その柱の一つである「コミュニケーション支援」において、日本語や生活習慣の理解促進を掲げています。

協会は、この分野のうち、主に「日本語学習支援」に取り組んでおり、これまでも、関係団体・機関、支援者等と共にベストプラクティスを模索してまいりました。今後は、外国人区民が日本語学習を通じて、日本語能力の向上にとどまらず、地域や人々とより良い関係を形成し、充実した生活を送れるよう取り組みます。また、誰もが必要な情報を適時適切に得られることに加え、互いの生活習慣の理解や文化等へ興味・関心が深まるように事業を展開してまいります。

さらに、多文化交流会や日本の伝統文化体験、スポーツ交流など、協会が実施する様々な事業への参加を広く促すことで、日本人区民と外国人区民が共に笑顔で過ごせる多文化共生の環境づくりに努めます。これらの事業を実施するに当たって他自治体や団体等の事例を参考にしながら、これまで以上に区及び関係機関・団体等との連携・協働を密にしてまいります。

2 計画の位置づけ・計画期間

本計画は、協会運営や事業実施にあたっての基本的な考え方、今後の方向性などを示すものであり、各年度の事業計画の指針となります。（p.7 参照）

また、区の新たな基本構想の下、改定された『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』の計画期間に合わせ、本計画の対象期間を2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5か年とします。

なお、今後、社会状況の変化に合わせて必要な見直しをするなど、柔軟に対応します。

II 基本的な考え方

1 基本理念

協会は、多文化共生を推進するための中心的な存在として「国際都市おおた」を牽引していく大きな役割があり、地域の様々な課題を解決し、区民の活躍を促進するコーディネート機能を果たしていく必要があります。このことを踏まえ、将来に向けた協会のあるべき姿を基本理念として定めます。

国際都市おおた協会は、未来へはばたく「国際都市おおた」の一翼を担い、地域の様々な力を結集して、多様な文化や価値観が日本人区民と外国人区民の相互理解の上に共存する共生社会の実現をめざします。

2 基本方針

基本理念に基づき、各事業の実施に向けた方針を以下のとおり定めます。

方針1 外国人区民が安心して暮らせるために支援します

言語や文化の違いにより生じる様々な課題の解決に向け、外国人区民が必要とする行政サービスの提供やサポート体制の構築等、地域の中で外国人区民が安心して暮らしていくための支援を積極的に行っていきます。

方針2 日本人区民と外国人区民の相互理解を深める多文化交流を推進します

日本人区民も外国人区民も対等な立場で、個性と能力を発揮し多様性を活かして地域力を高めるため、多文化交流の機会を拡充し、区全体の多文化共生意識をより一層醸成します。

方針3 区民の参画を促進し協働によって地域の活動とつながりを育みます

ボランティアの活躍機会創出等を通じて、国際交流・多文化共生に対する区民の関心・意識を高め、外国人区民を含む区民の地域活動への参画を促進します。

III 事業計画

1 計画の体系

基本方針

方針 1

外国人区民が安心して暮らせるために支援します

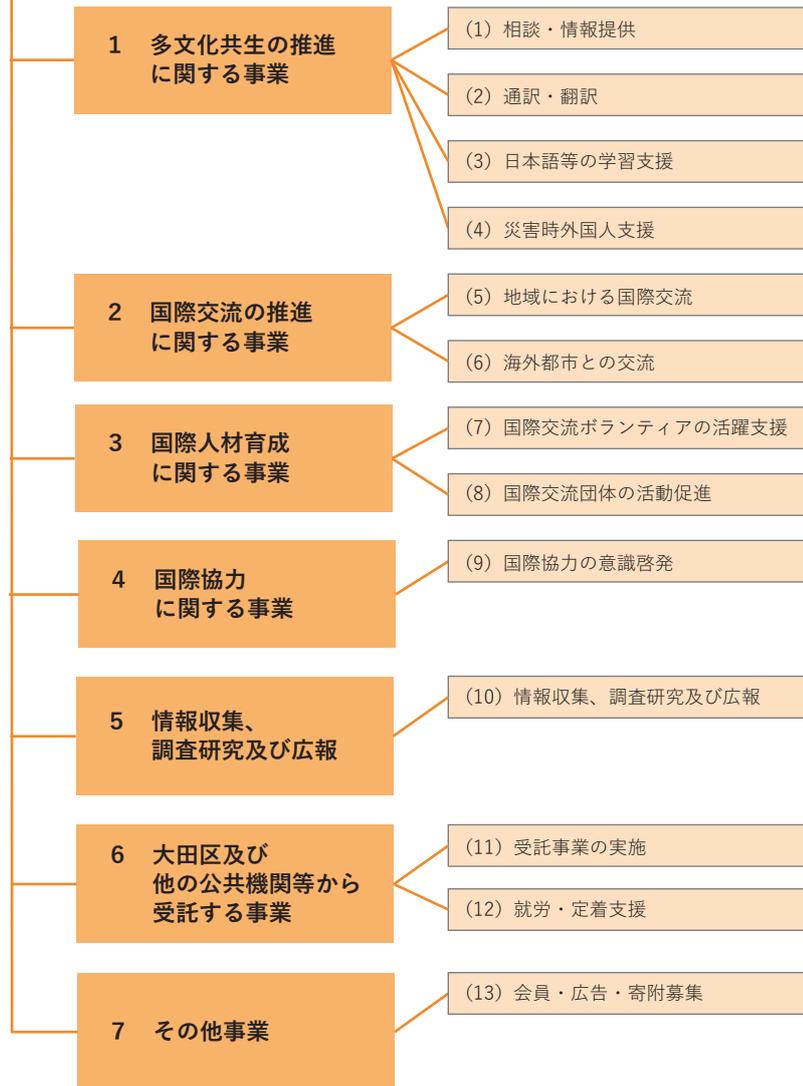
方針 2

日本人区民と外国人区民の相互理解を深める多文化交流を推進します

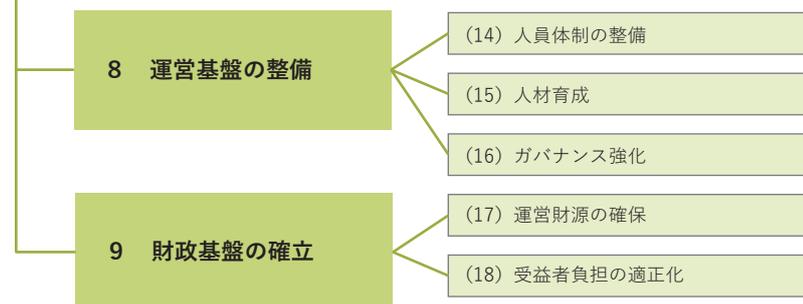
方針 3

区民の参画を促進し協働によって地域の活動とつながりを育みます

事業区分



運営区分



2 計画事業

事業区分

1	多文化共生の推進に関する事業
(1)	相談・情報提供

取組 状況

- おおた国際交流センター（Minto Ota）に多言語相談窓口を設置し、外国人区民の生活相談を行っています。対応言語は英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語ですが、その他の言語にも対応可能です。ネパール人人口の増加に伴い、2023年度からネパール語の開設日を週1日から2日に増やしました。また弁護士による法律相談を事前予約制で行っています。
- 多言語相談窓口は2022年4月に、消費者生活センター内の「mics おおた」から「おおた国際交流センター（Minto Ota）」に移転しました。それまで別々の場所にあった国際都市・多文化共生推進課と協会、多言語相談窓口が集約されたことで、日常的にスムーズな情報交換が可能となり、連携関係がこれまで以上に密になっています。
- 多言語相談窓口では、外国人区民に対し生活相談や情報提供を行っており、増加する複雑な相談にも、関係機関と連携して適切かつ迅速に対応しています。
- 2023年度の相談件数は2,830件となり、2019年度に比べて約9%増加しています。
- 2021年度から、新入学のこどもを持つ保護者を対象とする「小学校入学前オリエンテーション」を実施しています。

課題

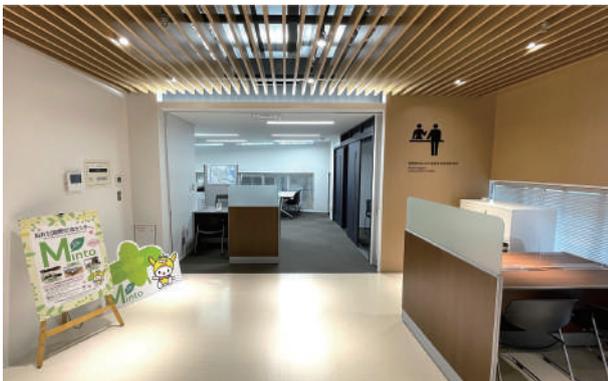
- 移転後のセンターの認知度が低く、また区役所からも遠くなったため、区の協力を得ながら、多言語相談窓口のさらなる周知を進める必要があります。
- 区内転入者に対する生活情報支援については、転入者への多言語相談窓口の案内について区関係部署に依頼する等、区や区関係機関との連携を更に進める必要があります。

今後の
方向性

- 協会事業・サービスの周知や紹介などを通して、区関係機関 や外国人が多く利用する施設との連携の体制づくりを進めます。
- 多言語相談窓口に寄せられた相談内容をもとに、外国人区民が抱える課題を把握し、協会の事業・サービスに反映させていくよう努めます。
- 言語別や利用者の志向により選択されるソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）ごとに、外国人区民へ情報提供を行う連絡網を構築することにより、確実な情報提供を行います。
- 日本語学校やこども食堂、国際交流団体等の外国人区民とつながりのある様々な団体との協力関係の構築を進めます。
- 「小学校入学前オリエンテーション」は、状況に応じて内容、規模、方法等、最適解を提供しつつ、今後も継続して実施します。

主な
取組内容

- ▶ 多言語相談
- ▶ 生活情報の提供
- ▶ 保護者への情報提供



多言語相談窓口



小学校入学前オリエンテーション

1	多文化共生の推進に関する事業
(2)	通訳・翻訳

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区の依頼に応じて、区施設等への通訳派遣及び行政情報の翻訳・校正を行っているほか、多言語相談窓口において、婚姻届や出生届をはじめとする行政手続きの際に区に提出する文書（外国で発行された証明書等）の翻訳を行っています。 ○ 区施設等への通訳派遣は、2019年度の142件から2023年度には314件と依頼件数が増加し続けています。依頼内容は、小中学校での面談、保護者会及び乳幼児健診等での保護者のコミュニケーション支援が主なものとなっています。 ○ 翻訳・校正は、行政情報等の公文書の多言語化の推進に伴い、例年、多くの依頼があり、2023年度には636件の実績となっています。 ○ 区民からの通訳派遣依頼や区に提出する文書以外の翻訳依頼に対応するため、2021年度から、協会の自主事業としてボランティアによる通訳・翻訳サービスを開始して利用者に提供しており、これまでに30件の実績があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区関係施設や学校等の担当者が通訳派遣事業について知らないために、コミュニケーション支援が必要な外国人区民に通訳が手配されないケースがあります。 ○ 通訳派遣依頼の増加に比例して、依頼元（区施設等）及び通訳派遣事業者との連絡調整等、協会の事務作業が増加しています。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所の窓口や学校等で外国人区民と職員が円滑にコミュニケーションを行い、外国人区民に正確な情報を伝えるため、今後も継続して通訳・翻訳によるサポートを実施します。 ○ 通訳・翻訳サービスが必要な場において、適切に利用されるよう、区関係施設や学校等へ継続して周知を進めます。 ○ サポートが迅速かつ効率的に進められるよう、依頼から派遣までの業務プロセスを精査し、改善します。 ○ 協会自主事業の「ボランティアによる通訳・翻訳サービス」について、ホームページ掲載等による広報に継続して取り組みます。

主な
取組内容

- ▶ 区への通訳派遣及び翻訳の協力
- ▶ 区提出文書の翻訳
- ▶ ボランティア通訳・翻訳サービスの実施



ボランティア通訳・通訳サービス

1	多文化共生の推進に関する事業
(3)	日本語等の学習支援

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語を学びたい方の目的に応じて、日本語入門レベルの方を対象とした「初級日本語講座」、テーマ別の日本語講座「学校プリントを読もう」等を開催しています。 ○ こども向けには、就学前に日本語を学ぶ「おおたこども日本語教室」を開催しており、2021年度からは、夏休みの宿題をサポートする「夏休み学習教室」を、2022年度からは、放課後の時間帯に日々の宿題や学校の勉強をサポートする「こども学習支援教室」を開催しています。 ○ 学習者のニーズに合わせ、学習者がボランティア講師と1対1で日本語や外国語を学ぶ「マンツーマン語学レッスン」を、協会の自主事業として2021年度から実施しています。 ○ 日本語等の学習支援ボランティアに意欲的な区民に向け、ボランティア養成講座を開催しており、人気の高い講座となっています。講座修了者は、協会主催講座における講師のアシスタントや「こども学習支援教室」の支援者、地域のボランティア教室などの支援者として活動しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流団体のボランティア日本語教室では、支援者の不足や高齢化の傾向が見られるため、協会が実施するボランティア養成講座修了者が地域で活動・活躍できる仕組み作りが必要です。 ○ 協会主催の日本語講座は、おおた国際交流センター（Minto Ota）で開催することが多いことから、おおた国際交流センター（Minto Ota）が日本語学習の拠点となりつつあります。今後は利用者の状況に配慮し、蒲田エリア以外の地域や様々な時間帯での開催、ハイブリット方式の導入等、開催方法を工夫する幅広い検討が必要です。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語講座については、文部科学省・東京都の指針に沿った講座の実施を目指し、学習者のニーズや状況を踏まえながら、区やボランティア等の日本語学習支援に関わる方々と調整を行います。 ○ 地域のコミュニティの中で外国人区民が日本語を学び、地域住民と良好な関係をつくっていくため、教室と地域を連携させた学習の実施を目指します。

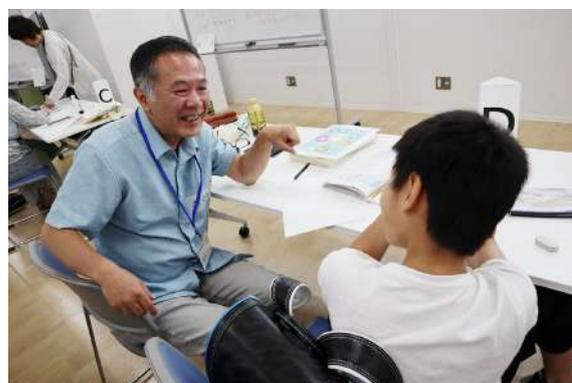
- ボランティア養成講座は、今後地域の日本語学習支援の場で求められる内容に合わせた講座になるよう調査・検討を行い、改善します。
- こどもの支援については、こども自身の生活圏内で学べること、そして協会や地域の各教室が、こどもにとっての日本語習得の場となることが重要です。そのため、その体制作りに向けて区と連携協力して取り組みます。

主な
取組内容

- ▶ 日本語講座の開催
- ▶ 日本語ボランティア養成講座の開催
- ▶ 地域日本語教育の体制・環境づくり
- ▶ こどもの学習支援



初級日本語講座



夏休み学習教室



こども学習支援教室



日本語講座「学校プリントを読もう」

1	多文化共生の推進に関する事業
(4)	災害時外国人支援

取組
状況

- 災害時の外国人支援を行うため、2018年度に「大田区災害時おおた国際交流センターの設置及び運営に関する協定書」を区と締結し、その後、2023年度に内容の改正を行っています。大田区災害対策本部が設置される災害が発生した場合、区は、おおた国際交流センター（Minto Ota）に「大田区災害時おおた国際交流センター」を設置します。協会は、区からの協力要請を受け、相談・問合せ対応、情報収集、翻訳、通訳派遣、外国人支援に必要な業務を行います。
- 2018年度から開始した「災害時外国人支援ボランティア」の登録者は毎年増加しており、2024年3月31日時点で67名の登録となっています。
- 災害時外国人支援ボランティアは、最初に「基礎講習」で区の防災体制についての講義を受講することを必須としており、登録後は、協会等が開催する講座・訓練に少なくとも年1回は参加することを継続要件としています。
- 災害時外国人支援ボランティアは、協会主催の「通訳訓練」「やさしい日本語講座」等のほか、協会の職員とともに、東京都つながり創生財団主催の「多言語翻訳シミュレーション」や「避難所における外国人被災者支援訓練」にも参加し、災害時に外国人支援を円滑に行えるよう知識の習得と訓練を行っています。

課題

- 実際に災害が発生した際の職員の役割分担や、区や多言語相談窓口との連携体制を構築するため、発災を想定した訓練を行う必要があります。
- 災害時外国人支援ボランティアの登録者数は増加していますが、発災時にはより多くのボランティアが必要になることから、登録への呼びかけと、継続して訓練に参加することを促す必要があります。
- 現在、外国人区民の登録は少数ですが、発災時のみならず日々の防災の場面においても同区民が災害時外国人支援ボランティアとして活動できるよう、役割などを検討する必要があります。

今後の
方向性

- 平時から、多言語による防災パンフレット等の外国人への配布、「防災ポータルサイト」についての周知、また避難所等への多言語案内表示、ピクトグラム、指差しシート等の準備を行い、災害に備えます。
- 「大田区災害時おおた国際交流センター設置訓練」を実施し、発災時のシミュレーション訓練を行います。協会職員、多言語相談窓口の相談員、大田区国際都市・多文化共生推進課の職員、その他の関係団体等、「大田区災害時おおた国際交流センター」の開設に関わる全ての人が参加することで、災害時の協力体制構築と実働能力の向上を図ります。
- 発災時に災害時外国人支援ボランティアが活動する際には、チームでの活動が重要となるため、災害時外国人支援ボランティア同士の関係構築やチームリーダーの育成を目指します。
- 災害時には、必要な情報が外国人区民に確実に伝わる言語ツールとして「やさしい日本語」が重要になるため、災害時外国人支援ボランティアへの「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組みます。
- 広域連携体制について、協会の災害時外国人支援ボランティアの確保ができない場合は、都の災害時ボランティア派遣を要請することも可能です。また他の自治体への派遣要請が寄せられる可能性もあります。そこで、東京都や東京都つながり創生財団主催の研修への参加等を通じて、情報交換・交流を行い、如何なる状況下でも必要かつ円滑なコミュニケーションが取れる関係を構築します。

主な
取組内容

- ▶ 災害時外国人支援ボランティアの養成



災害時通訳訓練



応急救護訓練

2	国際交流の推進に関する事業
(5)	地域における国際交流

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に住む日本人区民と外国人区民との交流と相互理解を目的として、日本語学習の成果を発表する「日本語でプレゼンテーション」を、地域に住む子どもやその保護者が外国や日本の文化を知り体験できる「Ota 多文化ファミリー交流会」を、若者がスポーツを通じて交流する「Ota スポーツで国際交流」をそれぞれ開催しています。 ○ コロナ禍による2年間の中断を経て、2022年度に「ホームビジットイベント」を再開しました。外国人留学生等が日本人家庭を訪問し、日本人の生活・文化を体験し交流することで互いの理解が深まりました。 ○ 2022年度から、自主事業として「GOCA カフェ（にほんごではなそう）」を年間10回程度開催しています。外国人区民と地域住民が定期的に集い語り合う場で、地域交流・国際交流の場となっています。 ○ 「日本の伝統文化体験」として、2023年度に弓道体験を行いました。外国人区民が日本の伝統文化を知る機会を提供しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実行委員会形式で実施しているイベントでは、国際交流ボランティアが主体的に企画から当日の運営までを行う体制づくりが必要です。 ○ イベントによっては外国人区民の参加者が少ないことがあり、「外国人区民の声を取り入れた企画づくり」や外国人区民への広報を充実させる必要があります。 ○ 交流や出会いの場をきっかけとして参加者同士がつながり、その場限りではない継続的な関係を形成する必要があります。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民と一緒にイベントをつくることのできるようにするため、企画の段階から国際交流ボランティアが関わる機会を増やします。 ○ 区が主催する「OTA ふれあいフェスタ」等に協会のブースを出展し、外国人を含むより多くの区民に国際交流の機会を提供します。 ○ 人気が高い「Ota 多文化ファミリー交流会」については、シリーズ化するなど、単発のイベントではなく継続して実施できるよう検討を進めます。また、子どもやファミリーに限定せず、より幅広い世代が参加し交流ができるようにします。

主な
取組内容

- ▶ 日本語でプレゼンテーションの開催
- ▶ 多文化交流会の開催
- ▶ ホームビジットイベントの実施
- ▶ 地域と連携した事業の開催



日本語でプレゼンテーション



Ota 多文化ファミリー交流会



Ota スポーツで国際交流



ホームビジット



GOCA カフェ



日本の伝統文化体験

2	国際交流の推進に関する事業
(6)	海外都市との交流

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区は、アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市と姉妹都市、中華人民共和国北京市朝陽区と友好都市、中華人民共和国大連市と友好協力関係都市になっており、友好親善を深めるために交流を行っています。協会は、区が実施する事業において、区民レベルでの交流事業などに協力しています。 ○ 2020・2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、互いを訪問する交流は中止となりましたが、区は交流を途絶えさせないため、ビデオメッセージの送付やオンライン交流会等を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区は姉妹都市等との交流を長年に渡り行っています。協会は区の実施ととも、交流事業が効果的に実施されるよう所要の対応を柔軟に実施する必要があります。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区が実施する姉妹都市等との交流事業において、協会は、区がめざす国際交流施策に引き続き協力します。

主な
取組内容

- ▶ 姉妹都市等との交流事業への協力



セーラム市民団との交流

3	国際人材育成に関する事業
(7)	国際交流ボランティアの活躍支援

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流ボランティアは、区内における国際交流・多文化共生を進めるうえで貴重な財産（人財）であり、事業・サービスの実施にあたっては、その協力が不可欠となっています。協会設立以降、登録者数は増加の一途を辿り、2024年3月31日現在、360名が登録しています。 ○ 講座を実施する際には講師やアシスタントとして、また、イベントを開催する際には企画や当日の運営等を担うスタッフとして、それぞれが持つ強みを活かしながら、様々な場面で活躍しています。 ○ 希望する国際交流ボランティアに対しては、通訳・翻訳、ファシリテーションスキル等に関する講座を開催して更なる活躍を支援しています。また、2022年度からは、国際交流ボランティア同士の連携・親睦を深めることを目的に「国際交流ボランティア交流会」も開催しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流ボランティア登録者の中には、まだ活動に参加していない人もいるため、国際交流ボランティアの関わり方に幅を持たせるなど、柔軟な取組みが必要です。 ○ 事業の拡充に伴い、国際交流ボランティアの活躍の場を大きく広げてきましたが、国際交流ボランティアの意向と参加対象事業のミスマッチが生じることがあります。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアの募集においては、外国人コミュニティへの情報提供や国際都市おおた大使の募集に併せた告知等、登録者増につながるよう募集を強化します。また、手続きの簡素化等、登録制度の見直しを進め、より多くのボランティアに登録していただけるよう取り組みます。 ○ ボランティア向け講座の開催については、ボランティアのニーズを改めて調査し、協会の事業と関連する分野の強化を検討します。また、ボランティア自らが目指す分野の活動について、ボランティア自身が活動主体となる支援に資する取り組みを検討します。 ○ ボランティアが、協会における経験を活かして、例えば、地域活動団体の立上げ等に繋げられるよう、各種事業を展開するに当たって、協会とボランティアとの関わり方を工夫します。こうした取組みを通じて、ボランティアの一層の活躍とステップアップを促します。

主な
取組内容

- ▶ 国際交流ボランティアの募集・登録
- ▶ 多文化共生社会の担い手育成セミナーの開催
- ▶ ボランティアグループの形成・活動
- ▶ 講座での活躍支援



ボランティア交流会



「日本語でプレゼンテーション」実行委員



国際交流ボランティアが教える語学講座



「隣の外国人」実行委員

3	国際人材育成に関する事業
(8)	国際交流団体の活動促進

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区に登録している国際交流団体は38団体あり（2024年3月31日現在）、区は「おおた国際交流センター（Minto Ota）」の会議室利用について、優先予約や利用料金減免等の活動支援をしています。他にも、活動場所として山王会館を提供しているほか、「大田区国際交流団体連絡会」を開催するなど、連携を深めています。 ○ 協会も各団体との連携を進めており、特に、16ある日本語教室実施団体（2024年3月31日現在）には、「日本語でプレゼンテーション」等の外国人区民を対象としたイベントや「日本語ボランティア養成講座ステップアップ編」等の日本語支援者を対象とする講座の情報提供を行い、関係強化に努めています。 ○ 2023年度には、今後の地域日本語教育の体制・環境づくりを検討するため、複数の日本語教室を訪問・視察しました。 ○ 「Ota 多文化ファミリー交流会」事業の中で、区の国際都市おおた大使経験者が中心となって設立された団体との連携により親子で料理を楽しむ「GOCA キッチン」を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流団体の「ボランティア日本語教室」への訪問を通じ、いずれの教室もボランティア不足や持続的な運営への不安を抱えていることを把握しました。また、協会が実施する「日本語ボランティア養成講座」等の修了生が国際交流団体のボランティア日本語教室に参加することが少ない実態も把握しました。 ○ 協会として、ボランティア団体が活動を継続していくために必要な支援のあり方を改めて検討し、各団体の活動を停滞させず、促進させるための方策を講じる必要があります。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各国際交流団体との連携を強化し、協会が「日本語ボランティア養成講座」等を実施する際に、ボランティア団体と相互協力できる関係づくりに取り組めます。 ○ 国際交流団体のボランティア日本語教室について、区や協会が実施している日本語の学習支援に関する諸事業との連携に向け、仕組みを構築していきます。

- 国際交流団体の「ボランティア日本語教室」等での活動を念頭に、新規ボランティアの養成・確保を行うとともに、活動中のボランティアに向けた情報発信を充実・強化します。
- 日本語教室を実施している団体との情報交換を実施するなどして、団体間ネットワークの活発化を支援します。

主な
取組内容

- ▶ 国際交流団体との連携・協力体制の構築



Ota 多文化ファミリー交流会への協力



こども学習支援ボランティア養成講座への協力



読み聞かせイベントへの協力

4	国際協力に関する事業
(9)	国際協力の意識啓発

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際社会全体の平和・安定・発展及びSDGsの達成に向けて、国際協力を推進していくことが世界の潮流となっています。国際社会の出来事に関心を持ち持続可能な社会をつくるためには、こどもの頃から世界の動きを知って考えることが大切なことから、意識啓発に取り組んでいます。 ○ 2022年度からは「国際理解講座」と「国際協力体験講演会」の事業を統合し、「国際協力・理解講座講師紹介制度」として実施しています。本制度は依頼主の要望に沿った講演を行える国際交流ボランティアを講師として派遣するもので、現在は主に小中学校に派遣しています。 ○ 実施した学校から好評を得る事業となっており、他の学校に評判が広がるなど、着実に本事業の認知度が高まっていると考えます。 ○ 使用済み切手や書き損じはがき、海外で使いきれなかった外国の通貨を収集して国際協力活動を行っている団体に寄附することで、開発途上国での医療、教育等の支援活動につなげる「小さな国際協力」を実施しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校から依頼を受けて実施する講座は、外国人ボランティアが自国の文化や事情・情勢等を伝えるものが多く、こどもたちの国際理解・多文化共生意識の醸成に貢献しています。当日使用するスライド作りや、こどもたちに分かりやすい講義を行える外国人ボランティアが少ないため、今後、さらなる人材の発掘・確保が必要です。 ○ 日本人による意識啓発も重要であるため、海外での国際協力活動や海外での生活・駐留等の経験を題材とした講座も展開していく必要があります。 ○ 国際協力に関する事業については、「小さな国際協力」以外にも、区内における連携先の発掘や独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携を図る等、事業の拡大を検討する必要があります。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発内容について、各国の事情・情勢のほか、外国人区民に関する情報提供等の導入を検討します。

- 身近なところで国際協力に貢献できる「小さな国際協力」を、今後も継続して実施します。

主な
取組内容

- ▶ 国際協力・理解講座講師の紹介
- ▶ 小さな国際協力（使用済み切手等の寄附）



国際協力・理解講座講師の紹介

5	情報収集、調査研究及び広報
(10)	情報収集、調査研究及び広報

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）や公益財団法人東京都つながり創生財団等の他団体との連携を通じ、国際交流・多文化共生に関する情報収集に努めています。 ○ 外国人区民等への安全・安心の提供及び協会・実施事業の認知度向上のため、同区民向けの生活情報や、多言語相談窓口及び各種協会事業の情報を、ホームページ、SNS、リーフレット、広報紙等を通じて、発信してきました。また必要に応じて、区と連携のうえ、区のホームページやSNSにおいても、実施事業の広報を行っています。 ○ ホームページやSNSにおいては、できるだけ多くの方に、直近の講座・イベント情報や災害発生時における緊急情報等の即時的な情報をお届けするため、情報発信の頻度を高めました。 ○ 協会唯一の広報紙として2019年度から発行している「GOCA ニュース from おおた」及び法人の概要等を記した協会リーフレットにおいて、協会の活動報告や講座・イベントの開催情報、ボランティアの方々等の協力者を紹介する記事など、協会や実施事業のプレゼンス向上に資する主要な内容を掲載し、区施設や他の国際交流団体等に配布しています。 ○ 区が提唱する「国際都市おおた」啓発のため、ノベルティグッズを製作し、講座・イベントの参加者等に対して配布しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページは、現行版完成後、一定の期間が経過しており、利用者が求める情報とサイトの構成がマッチしない状況が発生しています。 ○ 2022年度に実施された『大田区多文化共生実態調査』（大田区）では、外国人による国際都市おおた協会のホームページやSNSの認知度は、4.0%と低い状況です。 ○ ニュースレターについて、現在は、講座・イベントをはじめとする協会事業の情報のみを掲載しており、今後、外国人区民を含め、より多くの区民に興味を持ってもらうために、掲載内容の検討が必要です。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページを全面的にリニューアルし、外国人区民等がよりわかりやすい内容・レイアウト・機能を構築することで、適時適切な情報のきめ細かい発信及び協会のプレゼンス向上を目指します。

- Facebook、Instagram、Xといった各 SNS の特徴を活かして、鮮度の高い情報を速報することで、協会事業の認知度向上に努めます。
- ニュースレターについて、より読み手のニーズに応える内容とするため、作成段階から国際交流ボランティアに参画いただく等の検討を行います。

主な
取組内容

- ▶ 情報収集
- ▶ ホームページの管理・運営
- ▶ 広報紙の発行
- ▶ 公式 SNS による情報発信
- ▶ 「国際都市おおた」の啓発



リーフレット



GOCA ニュース from おおた



Facebook



Instagram



X (旧 twitter)

6	大田区及び他の公共機関等から受託する事業
(11)	受託事業の実施

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区より2020年度から「多言語情報紙 Ota City Navigationの作成」を受託しており、それに加えて、2022年度からは同年に開設された「おおた国際交流センター会議室貸館及び情報・交流コーナー運営業務委託」の業務を受託しています。 ○ 情報・交流コーナーの企画展示では、2023年度に協会と連携する団体とのつながりを活かし、企画展示と連動させた集客イベント「せかいのことば読み聞かせ！」を実施しました。また、幼児向けに「キッズスペース」を設け、乳幼児を連れた来館者に喜ばれています。それに加え、センターの利用促進のために、ウィンドウサインパネルによる周知やプロジェクターを設置し区や協会の保有する動画を放映しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「多言語情報紙 Ota City Navigation の作成」においては、区関係部署との記事内容等に関する調整や協会が記事の翻訳やデザインを委託する業者とのやり取りで多段階の工程を経るため、相当の作業時間を要しています。 ○ 「おおた国際交流センターの貸館及び情報・交流コーナー展示」については、区要綱等の制度上、会議室使用申込の受付から、その承認及び利用料金の受領までに多くの手続き・処理を行っているため、業務の軽減・簡素化を視野に、業務フローの精査が必要です。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場を担う協会として、これまでに蓄積したノウハウや各種団体とのつながりを最大限活用し、より効率的・効果的な事業スキームの確立を目指します。 ○ 受託する業務に関する本質的な課題や改善点について、逐次、区にフィードバックするなど、最適な事業モデルの実現に向けて取り組みます。

主な取組内容	▶ 多言語情報紙 Ota City Navigation の作成
	▶ 会議室の運営・管理
	▶ 情報・交流コーナーの活用



多言語情報紙 Ota City Navigation



情報・交流コーナー企画展示



情報・交流コーナー



キッズスペース



情報・交流コーナー利用の様子



プロジェクターによる放映



ウィンドウサインパネル

6	大田区及び他の公共機関等から受託する事業
(12)	就労・定着支援

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区からの受託で、外国人が福祉施設で働くために必要な日本語やマナー、コミュニケーション等を学ぶ「介護の日本語講座」を2022年度から開催しています。この講座では座学だけでなく、ワークショップや介護施設の見学も行い、外国人が日本で安定した就労と生活ができるよう支援を行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多言語相談窓口に寄せられる労働に関する相談として、賃金の未払い、労働災害、妊娠出産を理由とした雇止め等があります。正社員だけでなく、在留資格に応じた契約社員や派遣社員・パートや週28時間限度のアルバイト等の短期就労の人もおり、「出入国管理及び難民認定法（入管法）」や「労働基準法」等、日本における就労に関する法律や知識、また職場におけるマナー等を学ぶ場を提供し、安心して暮らしていけるようにする必要があります。 ○ 就労の際の困りごととして、「日本語でのコミュニケーションがうまくとれない」、「日本語力が低いため働くことを断られる」といった声があります。外国人区民の安定した就労や生活のために、「役立つ日本語」を学ぶ機会を継続して提供する必要があります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区からの依頼があった場合は、引き続き就労・生活に役立つ日本語講座を開催し、外国人区民に最適の支援を行います。

主な
取組内容

- ▶ 「介護の日本語講座」の開催



介護の日本語講座

7	その他事業
(13)	会員・広告・寄附募集

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年度、当初の予定より1年前倒しして賛助会員制度を創設し、会員から法人・団体会員10,000円、個人会員2,000円の年会費を徴しています。 ○ 協会の広報紙へ広告を掲載したい民間事業者を、ホームページ等で募集しています。申込みがあった際には、一回3,000円（法人・団体賛助会員の場合は2,000円）で、申込者から提出された画像を、紙面の一部に掲載します。 ○ 寄附募集については、2020年度に「寄附金取扱要綱」、2023年度に「寄付物品受領取扱要綱」を制定し、随時、希望者からの受入れを行っています。 ○ 寄附金の受入れについてはこれまで実績がありませんでしたが、寄付物品については、例年、国際交流ボランティアから就学後に使用する学用品を受領し、小学校入学前オリエンテーションに参加した児童・保護者に対して配付しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員について、開始から約3年が経過しているものの、個人、法人・団体ともに会員数が伸び悩んでいる状況です。 ○ 広告掲載については、広く一般から募集しているものの、周知が十分でないことから希望が少ない状況となっています。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNSをはじめとした各種広報媒体による情報発信や講座・イベントでの告知等、あらゆる機会を活用して、賛助会員制度及び広告掲載事業の周知に取り組みます。 ○ 賛助会員に対しては、より多くの方に入っていただくインセンティブとなるよう、会員特典のさらなる充実を図ります。 ○ 広報紙以外にホームページや各種チラシなどの広報媒体においても広告掲載を可能とする検討など、柔軟な検討を進めるとともに、広告全般について、他団体等における事例を参考としながら、適切な広告料金の設定に努めます。

主な
取組内容

- ▶ 賛助会員の募集

- ▶ 広報紙への広告募集・掲載

- ▶ 寄附金の募集

運営区分

8	運営基盤の整備
(14)	人員体制の整備

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局には、協会で採用したプロパー職員と区からの派遣職員等があり、適切な事務分担のもと、日常の業務にあたっています。 ○ 協会設立以降、量・質ともに事業の拡大・拡充を行い、それに伴って業務量も増加してきましたが、状況に応じて、新規職員の採用や区派遣職員の増員等により対応してきました。 ○ 予期しない退職者が出た際や、出産・育児休暇に入る職員が出た際には、非常勤職員の採用や、民間派遣会社からの派遣人材を活用し、業務の質を維持するよう努めてきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会の多文化共生係・運営企画係ともに、専門的な知識が求められる業務が存在することから、将来に向けて、協会が自立的に運営できる体制を構築していく必要があります。 ○ 特に「法務」や「会計」など専門的な知識を持つ人材の獲得が必要であり、雇用形態の工夫や人材派遣の活用など、多様な人材確保策を検討する必要があります。 ○ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進むにつれて、職員体制が変化していく可能性も予め考慮しておく必要があります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の性質・種類、及び職員の経歴・能力等を総合的に勘案し、不足する分野や今後力を入れていくべき分野において、専門的なスキルを持つ人材を確保し、持続可能な運営体制の構築を目指します。 ○ プロパー職員・区派遣職員に縛られない多様な雇用形態の導入を検討しつつ、将来的な組織・人員体制の変化の可能性を加味した、「人材確保」及び「人材育成」等に関する方針の策定に取り組みます。

主な取組内容

- ▶ 区職員の派遣受入れ
- ▶ 新規職員の採用

8	運営基盤の整備
(15)	人材育成

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の業務を遂行する中において所要のOJTを実施することに加え、区や民間団体が実施している研修へ積極的に派遣し、事業・運営の両面における職員の知識・能力の向上に努めてきました。 ○ 将来的な組織のあるべき姿を見据え、主任選考制度を創設するとともに、昇格・降格の基準等を策定しました。 ○ 協会の人事・給与制度は、基本的に区の制度を準用しており、区で制度改正があった際には、その内容に沿って更新してきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に個別研修に派遣していますが、協会組織全体の研修計画は十分に形成されていない状況です。 ○ 職務ローテーションについては、これまで個人の能力や適性に基づき主に年度が替わるタイミングで、実施してきましたが、今後、これまで以上に個々の職員の能力や業務の成長・成熟度に主眼を置いてきめ細かに実施していく必要があります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設立から数年が経過し、事業の幅も拡大しつつあるなかで、協会として求める人材像を明確にしたうえで、個々の職員の経験・スキルに合わせた計画的な研修の実施及び研修受講計画の策定並びに効果的な職務ローテーションの実施に取り組みます。 ○ 今後の職位・職層に関する制度について、そのあり方や任用の考え方を十分に検討したうえで、適切な時期に創設し、職員のモラルアップと組織体制の更なる強化を図ります。

主な取組内容	▶ 職員研修の実施
	▶ 人事・給与制度の改正

8	運営基盤の整備
(16)	ガバナンス強化

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時代の変遷やテクノロジーの進歩に伴う課題の複雑化により、法規制の厳格化や企業不祥事の発覚が散見される状況から、社会全体で更なる情報公開の推進及びコンプライアンスの徹底が求められるようになりました。 ○ 協会では、区と同等レベルでの法令遵守の励行及び情報セキュリティの確保等を徹底したうえで、各種事業を実施してきました。 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響として、テレワークやウェブ会議等に代表される働き方改革・DXの推進等があり、直近では、円安の進行や消費者物価の上昇が起こるなど、社会情勢や人々の生活環境に関わる大きな変化がありました。 ○ このような変化に対応して、在宅勤務制度及び時差出勤制度の拡充並びに区に準じた給与制度の改正等、所要の対応を行ってきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現下の組織運営に必要な規程等の整備は概ね完了しているものの、協会設立から一定の期間が経過し、運営体制も変化していることから、一部、見直しが必要な状況になっています。 ○ 情報セキュリティ対策については、詳細な実施手順が定められていないことから、職員により異なった方法で対処している状況となっています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在ある規程等を順次見直し、制定や改正の必要があると判断したものについては、速やかに対応し、将来に向けて安定的な協会運営を確保します。 ○ 情報システム基盤の精査や職員の意識醸成をはじめとする情報セキュリティ対策の強化を確実に進め、区の外郭団体として、社会的信頼の維持・向上に努めます。 ○ 事業の実施状況や協会の運営状況について、定期的に評議員会及び理事会に報告し、評議員・役員とともに、協会の今後の発展に向けて真摯な意見交換を続けます。

主な
取組内容

- ▶ 規程等の整備
- ▶ 評議員会及び理事会の運営

9	財政基盤の確立
(17)	運営財源の確保

取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 『大田区外郭団体等に関する基本方針』*10にあるとおり、「各団体の設立目的の範囲内における自主財源の確保等に努める」ことを旨に、区の補助金に頼る状況の改善を目指し、自主事業や区受託事業の実施等に取り組んできました。 ○ 2020年度には、初めての自主事業として外国人の国際交流ボランティアが講師を務める「外国語講座」を開講し、翌年度には、日本語や外国語の指導経験がある国際交流ボランティアがマンツーマンで指導を行うプライベートレッスン事業「マンツーマン語学レッスン」を開始しました。 ○ 区事業の受託についても、実現に向けた検討・調整を進め、現在、「多言語情報紙 Ota City Navigation の作成」及び「おおた国際交流センター会議室貸館及び情報・交流コーナー運營業務委託」を、受託して実施しています。 ○ 会員・広告・寄附募集について、それぞれ要綱等を整備したうえ、広く募集を行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在実施している自主事業では、料金を廉価に設定しているため、十分な収入源になっていません。 ○ 受託事業については、区からのもののみとなっており、今後、更なる財源確保に向けて、区以外からの受託の可能性について検討する必要があります。 ○ 会員・広告・寄附募集について、実施件数が伸び悩んでおり、収入としては限定的となっています。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主事業については、将来に向けた安定財源とするため、既存事業の料金見直しや、目的・効果を勘案した新規事業の開発等も視野に、さらなる充実に取り組めます。 ○ これまでに培ってきた経験・ノウハウをもとに、協会の設立目的の範囲内での制約を念頭に置きつつ、委託元が求める付加価値・サービスに沿った受託業務の拡大に向けて検討を進めます。

- 会員・広告・寄附募集については、そのほとんどが協会の財源確保に直結するものであることから、会員数や申込件数の増加に努めるとともに、引き続き、制度拡充に向けた検討を行います。

主な
取組内容

▶ 自主事業・区受託事業の実施

▶ 賛助会員の募集

▶ 広報紙への広告募集・掲載

▶ 寄附金の募集

9	財政基盤の確立
(18)	受益者負担の適正化

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人区民のニーズに対応した事業・サービスを実施するにあたって、受益者が特定される場合は、受益者負担の考え方に基づき、その講座等の参加者から参加費や資料代（教材費等）を徴収してきました。 ○ 従来無料で実施していた事業・サービスについても、各々の目的や内容に鑑み、必要に応じて有料事業への変更を進めてきました。 ○ 補助金事業中、「初級日本語講座」や「こども学習支援教室」等で、また、自主事業中、「ボランティアによる外国語講座」や「マンツーマン語学レッスン」等でそれぞれ料金を徴収しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加費等の徴収に関する基準が存在しないことから、現在、個々の事業に係る料金設定については、それぞれの実施段階において個別に判断しています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば「こども」のような、実施事業に関連するテーマにおける国、東京都及び区の方針・指針や、協会を取り巻く社会情勢並びに各事業の性質・効果等を総合的に勘案し、実施事業全体に適用可能な料金の基準を設定します。 ○ その際、必要としている人に必要なサービスが適切に提供できるよう配慮する一方、協会としての財源確保の観点も強く意識して取り組むとこととします。 ○ 当該基準作成後、同基準に基づいて事業の料金を適正に設定するほか、その適否についてもしかるべき時に検証し、必要に応じて、基準の見直しを図ります。

主な
取組内容

- ▶ 参加費等の徴収

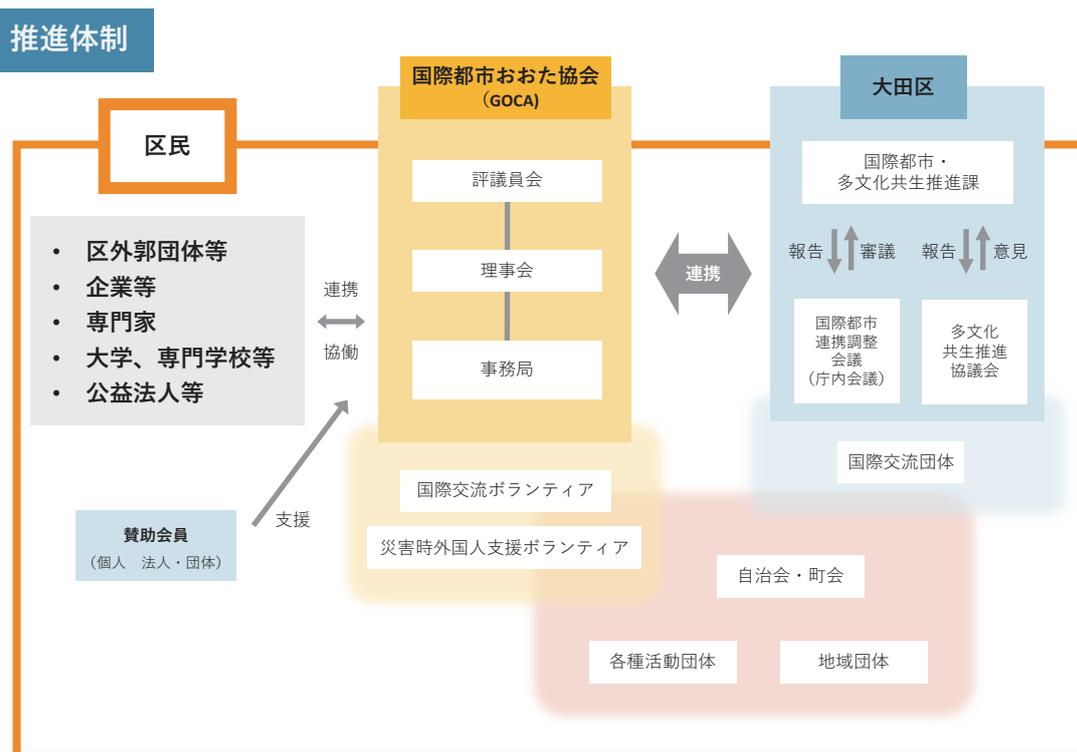
IV 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

多文化共生社会の実現のため、「国際都市おおた」の一翼を担う協会は、多様なステークホルダーとの連帯のもと、区・国際交流ボランティア・区民（自治会・町会や区内大学・企業を含む）などとの連携・協働により、協会の持つコーディネート力を最大限に発揮して本計画を推進します。

< 推進の担い手とそれぞれの役割 >

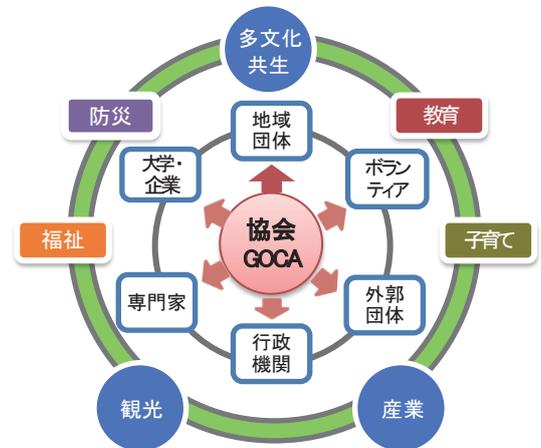
- 区は、多文化共生のまちづくりを進める先導役として、関係各方面と横断的な連携・協働により、国際交流・多文化共生推進施策を推進します。
- 「国際交流ボランティア」等は、国際交流・多文化共生推進に関する事業の運営や広報の補助、新たな事業の企画・立案、語学を活かした通訳・翻訳、こども達の日本語学習支援、日本または外国の文化紹介やそのサポート等を行います。
- 区民は、多文化共生に関するサービス・事業の受け手である一方、推進の重要な担い手です。協会は、日本人区民、外国人区民のみならず、自治会・町会や区内大学・企業などを含む「すべての区民」に、多文化共生社会の実現に向けた連携・協働を期待します。



- 協会は、区との緊密な相互連携により、外国人のための相談事業、日本語学習やコミュニケーションの支援、地域における国際交流の場の提供、災害時の外国人支援、多文化共生意識の理解啓発等に取り組むほか、このために必要な「多様な主体との協力体制」を構築しています。
- ・ 区外郭団体等…協会実施事業や区施策と密接に関連する団体（（公財）大田区スポーツ協会、（公財）大田区文化振興協会等 13 団体）
- ・ 企業等…区と公民連携に取り組む民間企業・大学等や協会事業協力企業
- ・ 専門家…多文化共生マネージャー、多文化共生・国際交流関連学識経験者等
- ・ 大学、専門学校等…留学生受け入れ、協会事業協力学校等
- ・ 公益法人等…（一財）自治体国際化協会、（公財）東京都つながり創生財団、（公財）日本国際交流センター、（公社）国際日本語普及協会、近隣市区町村国際交流協会等

（参考）協会の位置づけ

協会が地域課題解決のコーディネーターとして、国際交流団体や国際交流ボランティア等との連携・協力を進め、多文化共生・国際交流の裾野を広げていくことを表すイメージ図です。



2 計画の進行管理

本計画の進捗状況については定期的に理事会及び評議員会へ報告し、適切な進行管理に努めます。

また、区の動向、社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の改善・見直しを図ります。

付録資料

「(一財) 国際都市おおた協会 第1次中期経営計画」年度別計画事業の推移 (2020-2023)

計画事業分類	計画事業	主な取り組み内容	R2(2020)年度
【経営方針1】 外国人住民が安心して暮らせるための支援	1-1 生活支援の充実	(1)相談・情報提供	多言語相談窓口等業務(一般・専門家)
			【中止】区内転入外国人に対する生活情報等の提供
		(2)通訳・翻訳	区施設等への通訳派遣
			区依頼文書の翻訳協力
			区提出文書の翻訳
			2020おもてなし健康通訳ボランティア育成講座
			ボランティア通訳・翻訳サービスの検討・準備
		(3)日本語等の学習支援	初級日本語講座
			日本語講座「学校プリントを読もう」
			おおたこども日本語教室
			日本語ボランティアスキルアップ講座
	【中止】こども学習支援ボランティアの養成講座		
	【中止】夏休み学習教室の開催		
	(4)就労・定着支援	【中止】介護の日本語ワークショップ	
		就労定着支援講座(介護の日本語)	
		【中止】介護の日本語講座(応用)	
	1-2 災害時支援体制の強化	(1)災害時外国人相談窓口の体制整備	災害時要支援外国人相談窓口の設置・運営マニュアルの作成
		(2)災害時外国人支援	災害時外国人支援ボランティアの登録・管理
基礎講習(災害時外国人支援ボランティア)			
やさしい日本語講座(災害時外国人支援ボランティア)			
災害時翻訳シミュレーション訓練・講座(災害時外国人支援ボランティア)			
風水害時翻訳シミュレーション訓練(災害時外国人支援ボランティア)			
翻訳シミュレーション訓練(東京都国際交流員会)			
【中止】外国人のための防災訓練(JAPANDAY内)			

R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
多言語相談窓口等業務(一般・専門家)	多言語相談窓口等業務(一般・専門家)	多言語相談窓口等業務(一般・専門家)
【中止】区内転入外国人に対する生活情報等の提供	生活情報の提供	生活情報の提供
小学校入学前オリエンテーション	小学校入学前オリエンテーション	小学校入学前オリエンテーション
区施設等への通訳派遣	区施設等への通訳派遣	区施設等への通訳派遣
区依頼文書の翻訳協力	区依頼文書の翻訳協力	区依頼文書の翻訳協力
区提出文書の翻訳	区提出文書の翻訳	区提出文書の翻訳
【中止】2020おもてなし健康通訳ボランティア育成講座		
ボランティア通訳・翻訳サービス	ボランティア通訳・翻訳サービス	ボランティア通訳・翻訳サービス
初級日本語講座	初級日本語講座	初級日本語講座
日本語講座「学校プリントを読もう」	日本語講座「学校プリントを読もう」	日本語講座「学校プリントを読もう」
おおたこども日本語教室	おおたこども日本語教室	おおたこども日本語教室(大森・蒲田)
マンツーマン語学レッスン	マンツーマン語学レッスン	マンツーマン語学レッスン
日本語ボランティア入門講座		
	日本語ボランティアステップアップ講座	多文化共生に向けた日本語学習支援講座(基礎・ステップアップ)
こども学習支援ボランティアの養成講座	こども学習支援ボランティアの養成講座	こども学習支援ボランティアの養成講座
夏休み学習教室の開催	夏休み学習教室の開催+科学教室	夏休み学習教室の開催
	こども学習支援教室	こども学習支援教室
		学習支援ボランティアの派遣
		地域日本語教育の体制・環境づくり
【中止】介護の日本語講座	介護の日本語講座	介護の日本語講座
災害時要支援外国人相談窓口の設置運営マニュアルの検証	災害時要支援外国人相談窓口の体制における業務分掌の整理	災害時要支援外国人相談窓口の設置運営マニュアルのアップデート
災害時外国人支援ボランティアの登録・管理	災害時外国人支援ボランティアの登録・管理	災害時外国人支援ボランティアの登録・管理
基礎講習(災害時外国人支援ボランティア)	基礎講習(災害時外国人支援ボランティア)	基礎講習(災害時外国人支援ボランティア)
やさしい日本語講座(災害時外国人支援ボランティア)	やさしい日本語講座(災害時外国人支援ボランティア)	やさしい日本語講座(災害時外国人支援ボランティア)
【中止】災害時翻訳講座(災害時外国人支援ボランティア)	通訳訓練(災害時外国人支援ボランティア)	通訳訓練(災害時外国人支援ボランティア)
風水害時翻訳シミュレーション訓練(災害時外国人支援ボランティア)	シミュレーション訓練の実施に向けた方法の検討	シミュレーション訓練の実施に向けた方法の検討
翻訳シミュレーション(東京都つながり創生財団)	翻訳シミュレーション(東京都つながり創生財団)	翻訳シミュレーション(東京都つながり創生財団)
	普通救命講習(災害時外国人支援ボランティア)	普通救命講習(災害時外国人支援ボランティア)
	外国人のための応急救護訓練	外国人のための応急救護訓練

「(一財) 国際都市おおた協会 第1次中期経営計画」 年度別計画事業の推移 (2020-2023)

計画事業分類	計画事業	主な取り組み内容	R2(2020)年度	
【経営方針2】 区民の参画と協働を促進して交流を育む	2-1 国際交流・理解・協力の促進	(1)地域における国際交流	【中止】日本語でスピーチ	
			【中止】多文化交流会「JAPANDAY」	
			【中止】多文化交流会「世界の絵本の読み聞かせ(OTAふれあいフェスタ)」	
			【中止】多文化交流会「多文化交流カフェ(空の日)」	
			【中止】多文化交流会「世界の文化&料理教室」	
			【中止】多文化交流会「日本料理教室」	
			【中止】多文化交流会「スポーツ交流」	
			【中止】ホームデジタルイベント	
			(2)海外都市との交流	【中止】姉妹都市等との交流事業に向けた実施協力
			(3)多文化共生の意識啓発	【中止】国際理解講座の開催 【中止】国際理解ワークショップ
	(4)国際協力の推進	国際協力体験講演会		
		使用済み切手等の寄付		
	2-2 区民の活躍促進	(1)国際交流ボランティアの活躍支援	国際交流ボランティアの登録・管理	
			中国語翻訳講座(国際交流ボランティア)	
			効果的なオンライン日本語レッスン指導のためのスキルアップ講座(国際交流ボランティア)	
			隣の外国人	
			【中止】国際交流ボランティア交流会	
			英会話講座(初級)	
			英会話講座(中級)	
			(2)国際交流団体の活動促進	国際交流団体との連携・協力体制強化に向けた情報収集

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	日本語でスピーチ文集作成	日本語でスピーチ2022	日本語でプレゼンテーション
	【中止】多文化交流会「JAPANDAY」	多文化交流会「Ota多文化ファミリー交流会」	多文化交流会「Ota多文化ファミリー交流会」
		GOCAカフェ(にほんごではなそう)	GOCAカフェ(にほんごではなそう)
	多文化交流会「Otaスポーツで国際交流」	多文化交流会「Otaスポーツで国際交流」	多文化交流会「Otaスポーツで国際交流」
	【中止】ホームビジットイベント	ホームビジットイベント	ホームビジットイベント
			日本の伝統文化体験(弓道体験)
	【中止】姉妹都市等との交流事業に向けた実施協力	【中止】姉妹都市等との交流事業に向けた実施協力	姉妹都市等との交流事業に向けた実施協力
	【中止】国際理解講座の開催		
	国際協力・国際理解講座講師の紹介	国際協力・国際理解講座講師の紹介・派遣	国際協力・国際理解講座講師の紹介・派遣
	国際協力体験講演会		
	使用済み切手等の寄付	使用済み切手等の寄付	使用済み切手等の寄付
	国際交流ボランティアの登録・管理	国際交流ボランティアの登録・管理	国際交流ボランティアの登録・管理
	英語通訳講座(国際交流ボランティア)	ファンリテーション講座(国際交流ボランティア)	ボランティアセミナー(国際交流ボランティア)
	英語翻訳講座(国際交流ボランティア)		取材記事の書き方講座
	隣の外国人	隣の外国人	隣の外国人
	【中止】国際交流ボランティア交流会	国際交流ボランティア交流会	国際交流ボランティア交流会
	英会話講座	初級英会話講座	外国語講座(英語)
	【中止】英会話講座	英会話・英国文化紹介講座	外国語講座(中国語)
			中核ボランティアの育成
	国際交流団体との連携・協力体制強化に向けた課題整理	国際交流団体との連携・協力体制強化に向けた情報収集と課題整理	国際交流団体との連携・協力体制の強化に向けた方策の検討

「(一財) 国際都市おおた協会 第1次中期経営計画」年度別計画事業の推移 (2020-2023)

計画事業分類	計画事業	主な取り組み内容	R2(2020)年度
【経営方針3】 自立した経営体制の構築	3-1 組織体制の強化	(1)人員体制の整備	区職員の受け入れ
			新規プロパー職員の受け入れ
		(2)人材育成	職員研修の実施
			人事・給与制度(ヒアリング、給与規定の改正など)
			職務ローテーションの実施(コロナ禍における職務分担の見直し)
		(3)ガバナンス強化	規定等の整備(就業規則、処務規定など)
			評議員会及び理事会の運営
		(4)事務所の移転	新事務所への移転準備(施設整備に係る検討・調整)
	3-2 財源基盤の確立	(1)自主財源の確保	【再掲】自主事業の開催(英会話講座)
			区受託事業の実施(OtaCityNavigation発行)
区受託事業の実施(世界の国の情報発信)			
賛助会員制度の開始に向けた準備			
「GOCAニュースfromおおた」における広告募集の運用開始に向けた準備			
(2)受益者負担の適正化	講座等の参加費や資料代の徴収		

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	区職員の受け入れ	区職員の受け入れ	区職員の受け入れ
	新規プロパー職員の受け入れ 非常勤職員の受け入れ	新規プロパー職員の受け入れ 派遣会社からの産休代替受け入れ	派遣会社からの産休代替受け入れ
	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	人事・給与制度(ヒアリング、給与規定の改正など)	人事・給与制度(主任制度の創設、給与規定の改正など)	人事・給与制度の適正化検討
	職務ローテーションの実施(コロナ禍における職務分担の見直し)	職務ローテーションの実施(コロナ禍における職務分担の見直し)	職務ローテーションの実施
	規定等の整備(就業規則、処務規定など)	規定等の整備(就業規則など)	規定等の整備
	評議員会及び理事会の運営	評議員会及び理事会の運営	評議員会及び理事会の運営
	新事務所への移転準備	4/10開館 Minto-Ota貸館・情報交流コーナー企画 展示業務の受託	Minto-Ota受託業務等運営体制の確立
	【再掲】自主事業の開催(上級英会話講座)	【再掲】自主事業の開催(英会話講座2期)	【再掲】自主事業の開催(英会話講座2期)
	【再掲】自主事業の開催(マンツーマン語学レッスン)	【再掲】自主事業の開催(マンツーマン語学レッスン)	【再掲】自主事業の開催(マンツーマン語学レッスン)
	【再掲】自主事業の開催(ボランティア通訳・翻訳サービス)	【再掲】自主事業の開催(ボランティア通訳・翻訳サービス)	【再掲】自主事業の開催(ボランティア通訳・翻訳サービス)
		【再掲】自主事業の開催(GOCAカフェ)	【再掲】自主事業の開催(GOCAカフェ)
		【再掲】自主事業の開催(国際協力・国際理解講座の紹介)	【再掲】自主事業の開催(国際協力・国際理解講座の紹介)
	区受託事業の実施(OtaCityNavigation発行)	区受託事業の実施(OtaCityNavigation発行)	区受託事業の実施(OtaCityNavigation発行)
	区受託事業の実施(世界の国の情報発信)		
		おおた国際交流センター会議室の貸館業務	おおた国際交流センター会議室の貸館業務
		情報・交流コーナーにおける企画展示	情報・交流コーナーにおける企画展示
	賛助会員の募集開始	賛助会員の募集	賛助会員の募集
	「GOCAニュースfromおおた」における広告募集の開始	「GOCAニュースfromおおた」における広告募集	「GOCAニュースfromおおた」における広告募集
	講座等の参加費や資料代の徴収	講座等の参加費や資料代の徴収	講座等の参加費や資料代の徴収

脚注

* 1 大田区基本構想 (p.6、7、13)

大田区に関わるすべての人々を対象に、大田区が目指す 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）の将来像を共通目標として提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにしたもので、区の最上位の指針である。

【引用・参考】

大田区ホームページ：[大田区基本構想 \(city.ota.tokyo.jp\)](http://city.ota.tokyo.jp)

* 2 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン (p.6、7、12、13)

2019 年（平成 31 年）に策定した『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』を、2024 年（令和 6 年）3 月に改定した。新たなプランでは、日常生活の基本となるコミュニケーション支援のさらなる強化や、様々なライフシーン（防災、子育て、医療等）における着実な環境整備に加え、国際交流団体をはじめとする多様な団体との緊密な連携・協働による多文化共生のネットワークづくりなどを目標に掲げ、国際交流・多文化共生施策の質を一層充実させ、多様な区民の相互理解が深まり、共に自分らしく活躍できるまちの実現を目指しています。

【引用・参考】

大田区ホームページ：[「国際都市おおた」多文化共生推進プラン\(city.ota.tokyo.jp\)](http://city.ota.tokyo.jp)

* 3 区的主要関連計画 (p.7)

『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』（2024～2028 年度版）の中で、「主要関連計画」に示されたもの。

「おおた生涯学習推進プラン」、「大田区子ども・若者計画」、「大田区文化振興プラン」、「大田区地域福祉計画」、「おおた 子どもの生活応援プラン」、「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」、「大田区子ども・子育て支援計画」並びに「おおた教育ビジョン」

* 4 特定技能 (p.8)

日本で暮らす外国人の在留資格のひとつとして「特定技能」がある。これは、深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるために創設されたもので、「特定技能1号」及び「特定技能2号」がある。

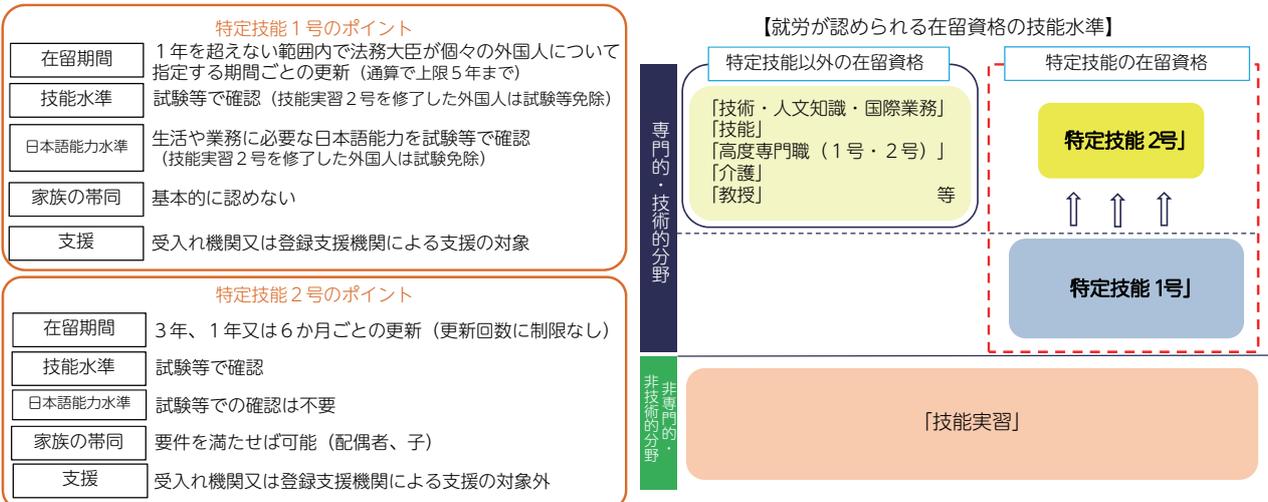
- 特定技能1号：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- 特定技能2号：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

制度概要 ①在留資格について



- 深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」を創設（平成31年4月から実施）
- 特定技能1号：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留者数： 224, 467人（令和6年2月末現在、速報値）
- 特定技能2号：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留者数： 48人（令和6年2月末現在、速報値）

（特定産業分野：介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、（16分野）農業、漁業、飲食物品製造業、外食業、林業、木材産業）
 （赤字は特定技能2号でも受入れ可。青字は特定技能1号で受入れ可とする方針であり、省令等を改正する予定。）
 （「工業製品製造業」は省令等を改正するまでは引き続き「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」として受入れ可。）



【引用・参考】

「外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」（令和5年3月更新）

出入国在留管理庁ホームページ：[001335263.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001335263.pdf)

* 5 技能実習制度 (p.8)

国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて修得した技能を送り出し国に移転する制度で1993年(平成5年)に創設された。その後、2017年(平成29年)に「外国人の技能実習の適正な実務及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」が施行され、外国人技能実習機構を設け、技能実習の適正な実施や技能実習生の保護を図ることなどを特色とする新たな技能実習制度がスタートした。

【引用・参考】

厚生労働省ホームページ：[外国人技能実習制度について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

* 6 育成就労制度 (p.8)

国際貢献人材育成を目的としていた技能実習制度を発展的に解消し、より確実な人材確保及び人材育成を目的として創設するもので、3年間で特定技能1号技能を有する人材を育成する。また、技能実習とはことなり、一定の要件の下で転籍が認められる。

※特定技能制度については、支援等の在り方の適正化を図った上で存続

※現行の企業単独型技能実習のうち、上記と目的を異にするものの実施の意義があるものは、別形態で受入れ

(補足) 技能実習制度に代わる新たな外国人雇用の制度として検討が進められている。2024年(令和6年)2月に示された政府の方針(令和6年2月9日 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)において、従来の外国人技能実習制度1号～3号を廃止し、新たな在留資格として「育成就労」が創設されることが示された。

【引用・参考】

厚生労働省ホームページ：

[第6回外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会資料 001231483.pdf \(mhlw.go.jp\)](#)

首相官邸ホームページ：

[外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 \(kantei.go.jp\)](#)
[taiosaku_r060209kaitei_honbun.pdf \(kantei.go.jp\)](#)

* 7 家族滞在 (p.9)

入管法別表第一の一の表の教授、芸術、宗教、報道、二の表の高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、三の表の文化活動又はこの表の留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子を指す。

(参考)「家族滞在」は、上に掲げる一定の在留資格を持って日本で中・長期間滞在する外国人の配偶者や子供に対して与えられる在留資格である。「家族滞在」の在留期間は、法務大臣が個別に指定し、最長5年である。

【引用・参考】

出入国在留管理庁ホームページ：[在留資格「家族滞在」 | 出入国在留管理庁 \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp)

*8 大田区 SDGs 未来都市計画 (p.9)

大田区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度(令和5年度)の「SDGs未来都市」に選定されるとともに、取組事業について、特に優れた先導的なものとして「自治体SDGsモデル事業」にも選定された。

ちなみに、「世界中の誰もが暮らし続けられる、持続可能な世界の実現」、そのために2030年(令和12年度)までに達成すべき目標として掲げられているのがSDGsである。

(補足)大田区は、高度な技術を持つ製造業が集積する「ものづくりのまち」という特徴と、羽田イノベーションシティを起点に「新産業を創造・発信するまち」という二つの特徴を有しており、これら二つの特徴を強固に結び付けて活かすことで、更なる大きなイノベーションを生み出すことにより、区民の生活利便性の一層の向上やさらなる環境改善に資する革新的な技術・サービスを生み出すこととしている。

こうした理念の下、2023年度(令和5年度)から2025年度(令和7年度)の3か年の取組をまとめた「大田区SDGs未来都市計画」を策定した。

併せて、次代の産業やイノベーションを担う人材を育成することで、イノベーションの流れを一過性のものにとどまらず、将来にわたって持続的に発展するものにするとともに、この流れに国内外の多くの企業を巻き込むことで、「新産業と匠の技が融合するイノベーションモデル都市」としての地位の確立を目指すものである。

【引用・参考】

大田区ホームページ：[大田区 SDGs 未来都市計画ダイジェスト版 digest.pdf \(city.ota.tokyo.jp\)](#)

*9 Minto フレンズ (p.11)

国際交流・多文化共生事業を通して区民にその意義を広める役割を担う「おおた国際交流センター(Minto Ota)のサポーター」のこと。

国際交流・多文化共生に興味があり、身近な外国人区民や日本人区民に情報を伝えることが可能な「小学生以上の方」ならどなたでもなれる。

【引用・参考】

大田区ホームページ：[Minto フレンズ - Minto Ota のサポーター - \(city.ota.tokyo.jp\)](#)

*10 大田区外郭団体等に関する基本方針 (p.43)

大田区が出資・出えんを行い、または継続的に財政的援助・人的交流を行っている公益(または一般)社団・財団法人、社会福祉法人等の「外郭団体等」について、区の基本的な考え方を示したもの。

本方針において、出資・出えん割合が50%以上の団体を「外郭団体」とする一方、出資団体以外の団体のうち、行政運営を補完する側面を有し、区の政策と密接に関連した事業を行い、区が継続的に人的交流及び財政援助を行う団体を「連携団体」と規定している。

これら「外郭団体」と「連携団体」を併せて「外郭団体等」と位置づけている。

【引用・参考】

大田区ホームページ：[大田区外郭団体等に関する基本方針\(令和4年3月策定\)\(city.ota.tokyo.jp\)](#)

一般財団法人国際都市おおた協会
第2次中期基本計画
～GOCA ステップアッププラン～

発行日 2024年（令和6年）4月

編集・発行 一般財団法人国際都市おおた協会（GOCA）
〒144-0052
東京都大田区蒲田 4-16-8 2階
おおた国際交流センター（Minto Ota）

電話：03（6410）7981 FAX：03（6410）7982

Email：info@ota-goca.or.jp

URL：https://www.ota-goca.or.jp/



一般財団法人

国際都市おおた協会

Global City Ota Cooperation Association

